

# ご自宅の防犯対策を支援します！

## ～大田原市家庭用防犯設備設置費補助金～

市内における防犯対策の強化を図るため、住宅に防犯対策の強化を行った方に、購入・設置費用の一部を補助します。

※令和8年10月1日以降に購入・設置した防犯設備が補助対象となります。

### 補助金の対象となる防犯対策

#### センサー付きライト

人の動きを感知して点灯するセンサー付きライトを死角になりそうな暗い場所に設置すると、夜間の防犯に効果的です。

#### センサー付きアラーム

振動を感知して大きな警告音が鳴るセンサー付きアラームを窓やドアに設置すると、侵入者の察知や撃退に期待ができます。

#### カメラ付きドアホン

訪問者を屋内から確認することができ、見知らぬ人が訪ねてきてもドア越しに対応できるので防犯に有効です。

#### 防犯カメラ

日中・夜間を問わず防犯に有効です。敷地外から見える位置に「防犯カメラ作動中」等の表示を行うとより効果的です。（カメラは屋外に設置して撮影範囲を敷地内としてください。やむを得ず隣の住宅や敷地が撮影される場合は、その所有者等に説明して同意を得てから設置してください。）

#### 対象となる方

本市の住民登録台帳に記載されている方で、世帯員全員が市税等を完納している方  
※補助金の交付は各世帯1回限りとなります。

#### 補助額

購入・設置費用の2分の1以内（1,000円未満切捨て）、上限10,000円

#### 必要書類等

1. 補助金申請書兼請求書
2. 領収書等（購入日、金額等が記載された書類）※原本提出
3. 取扱説明書等（品名、仕様等が確認できる書類）
4. 防犯設備を設置した状況が確認できる写真（紙媒体に印刷）
5. 申請者の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）
6. 振込先の口座情報が確認できるもの（通帳、キャッシュカードなど）

問合せ・窓口申請先：大田原市役所総合政策部危機管理課地域安全係 0287-23-9301